

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 栄一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	IR室長 出口 尊之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー 松本 平夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月20日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月28日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月27日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月25日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2025年6月25日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年1月20日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。